



2022,05,12

NO. 371

申41号

会社は、赤字下においても「さらなる「モノへの投資、」を画策しており、支払い能力はある！
物価が高騰する中、収入の確保に努めた労働者の努力を正当に評価し、真っ当に還元するべき！



2022年度

5月12日 提出!

夏季手当に関する申し入れ

基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の

3.0ヶ月分 要求

申し入れ項目



1. 2022年度夏季手当については、基準内賃金（エルダー社員は基本賃金）の3.0ヶ月分とすること。
2. テンポラリースタッフに対しては、駅業務従事者とともに最前線での旅客対応に全力を期し、安全で安心な輸送サービスの提供に尽力してきたことから基本賃金のほかに「特別加算金」として5万円を支給すること。
3. 2期連続の赤字決算の解消に向けての今後の取り組みにおいては、収益確保や生産性向上にのみ傾注せず、安全を第一にステークホルダーとの価値協創を実現し、持続可能なJR東日本グループの成長経営の実現を図ること。なお、グループ会社と一体となった業務執行体制の構築がこれまで以上に重要であることから過度な業務委託費の削減を行うことなく、エルダー社員をはじめとするJR東日本グループ業務従事者の負担軽減と処遇改善に取り組むこと。
4. この要求に対する回答については、2022年6月10日までに行うこと。
5. 支払い指定日は、2022年6月30日までとすること。

モノばかりでなく、「働く“人”への投資」を強く求め、実現を目指そう!